

	<p style="text-align: right;">練馬区初!</p> <p style="text-align: center;">家族の介護負担を軽減!</p> <p style="text-align: center;">医療的ケア児のショートステイ(短期入所)を開始</p>
と き	10月11日(火)利用相談・予約の受付開始
と ころ	練馬光が丘病院(光が丘二丁目5番1号)
<p>11日に開院した練馬光が丘病院において、11月1日から医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)を受け入れるショートステイ(短期入所)を開始する。</p> <p>医療的ケア児の保護者からは、「24時間気が抜けない」等、介護負担を訴える声は多く寄せられていたが、医療的ケア児の受入れには、看護師の配置等が必要となることから、通常の障害児者施設では受入れが難しい。都内の実施施設の多くは国立病院や都立病院であり、民間病院での実施の例は少ないが、練馬光が丘病院の移転・改築に向けた区と病院の協議の中で、実現に至った。今後、対象を成人へ拡大する予定。</p> <p>練馬区重症心身障害児(者)を守る会からは、「ショートステイは、在宅生活を継続していくためには無くてはならない福祉サービス。区内での実施は私たちの悲願だった。」とコメントがあった。</p>	

医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引、経管栄養などの医療行為をいう。

【施設概要】

施設名 公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院
所在地 練馬区光が丘二丁目5番1号
電 話 03-3979-3611(代表)



(病院外観)

【事業内容】

- ・ ショートステイ：介護者の不在時において、短期間の入所により、入浴、排せつまたは食事の介護その他の必要な支援を行う事業
- ・ 対 象 者：医療的ケアを要する15歳以下の方 等
- ・ 定 員：2人

【利用方法】

まず、練馬光が丘病院 地域連携相談センターへ相談(電話)をしていただく。
初回利用時は、原則、外来受診を通じて、医師・看護師・相談員による受入れ判断を行う。
その後、予約を受け付ける。
10月11日から利用相談・予約の受付を開始。
11月利用分は10月11日~31日まで受付。12月分以降は、前月の1~20日に受付。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課施設調整担当係 電話 03-5984-1502